

幕別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

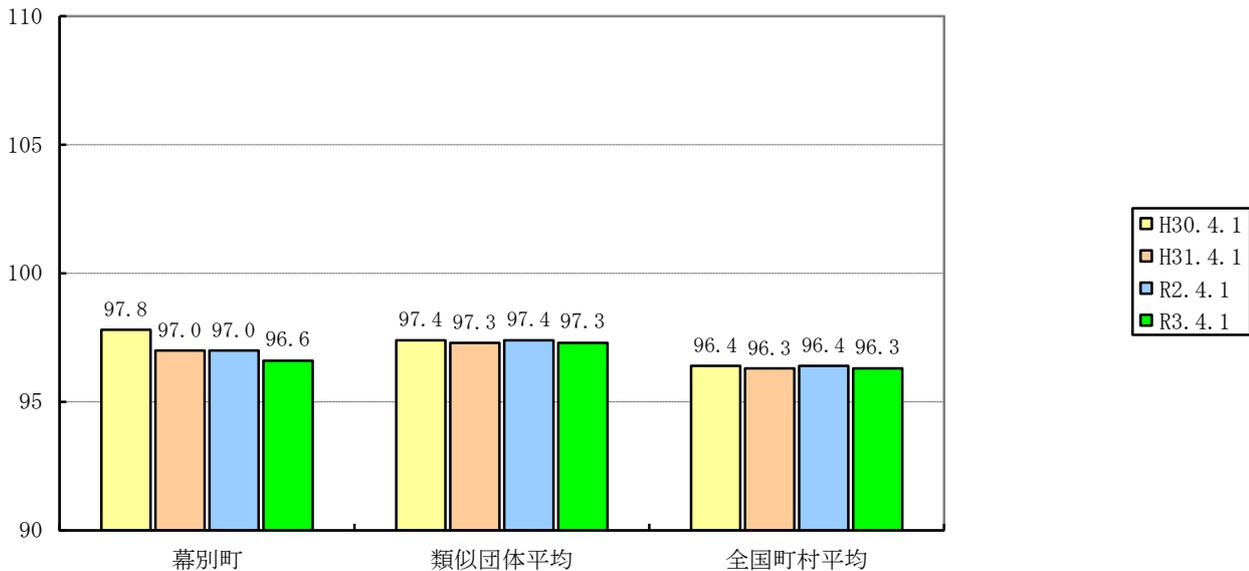
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 26,443	千円 18,144,512	千円 505,561	千円 2,593,132	% 14.3	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 309	千円 975,754	千円 219,666	千円 340,821	千円 1,536,241	千円 4,892	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和3年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
[実施]

実施内容

- ・給料表の改定実施時期
平成27年4月1日
- ・内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.27%引き下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置（現給保障）を実施しています。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幕別町	40.8歳	295,120円	372,151円	324,949円
北海道	一歳	一円	一円	一円
国	一歳	一円	一円	一円
類似団体	一歳	一円	一円	一円

② 技能労務職 ※該当なし

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
幕別町	一歳	0人	一円	一円	一円	—	—	—	—
うち、自動車運手	一歳	0人	一円	一円	一円	自家用自動車運転者	一歳	一円	—
北海道	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—	—
国	一歳	一人	0円	—	0円	—	—	—	—
類似団体	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幕別町	—	—	—
うち、自動車運手	円	円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成一～一年の3ヵ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	41.4歳	307,200円	329,250円
北海道	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		幕別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	—円	—()円
	高校卒	150,600円	—円	—()円
技能労務職	高校卒	150,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,120円	—円	—円	391,600円
	高校卒	234,900円	—円	—円	366,600円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

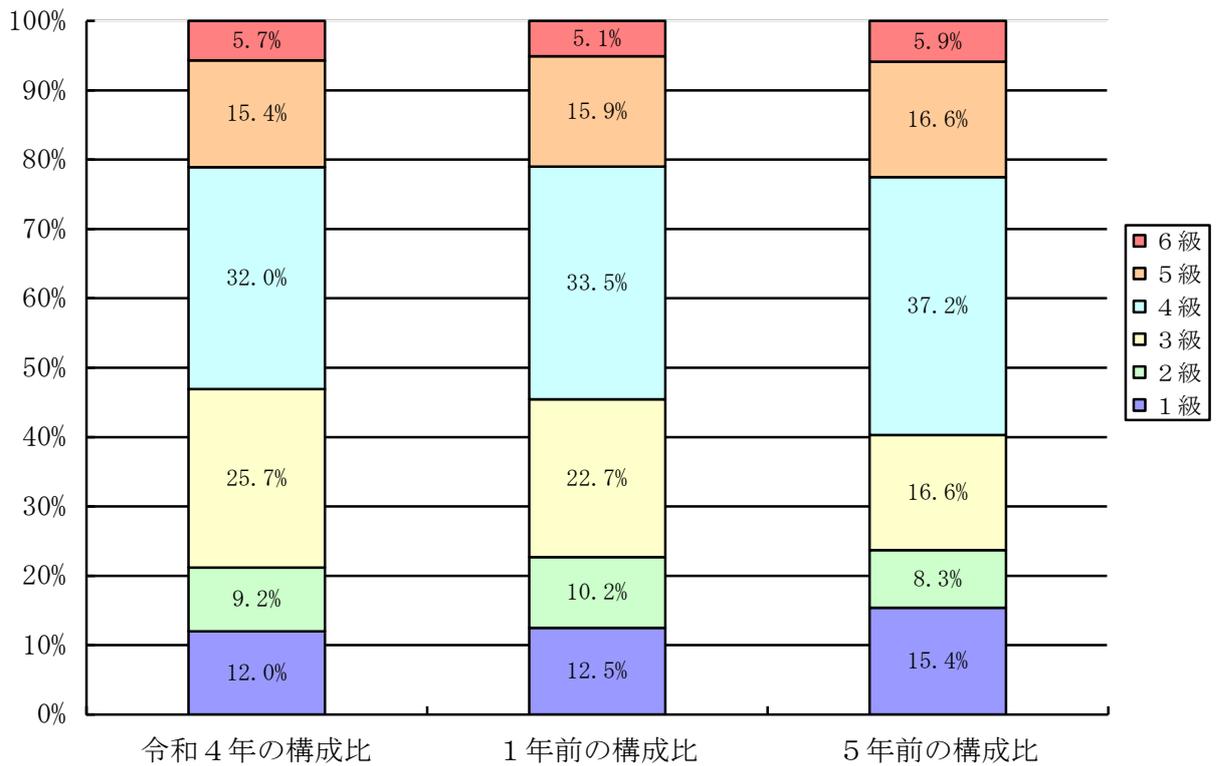
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 主事補又は技師補の職務	人 21	% 12.0	円 146,100	円 247,600
2級	主任の職務	人 16	% 9.2	円 195,500	円 304,200
3級	主査の職務	人 45	% 25.7	円 231,500	円 350,000
4級	主幹、次長又は場長の職務 係長、副主幹、保育所長、保育士長、技師長又は教諭長の職務	人 56	% 32.0	円 264,200	円 381,000
5級	課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長の職務 重要な業務を行う主幹、次長、場長の職務	人 27	% 15.4	円 289,700	円 393,000
6級	部長、室長、会計管理者、支所長、議会事務局長の職務	人 10	% 5.7	円 319,200	円 410,200

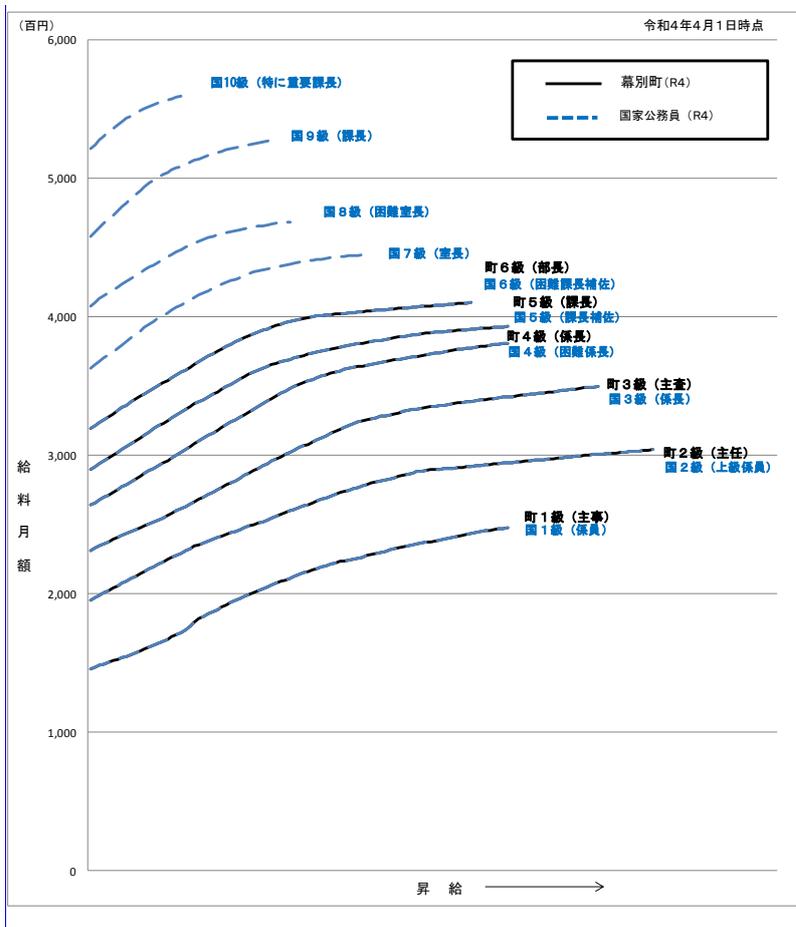
(注) 1 幕別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（幕別町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幕別町	北海道	国
1人あたり平均支給金額（令和3年度） 1,103千円	1人あたり平均支給金額（令和3年度） 一千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 国における令和3年人事院勧告に係る期末手当改正（0.15月分引下げ（再任用は0.10月分））の実施は、令和3年12月支給分では実施せず、令和4年6月支給分で調整が行われた。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（幕別町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績 率	支給実績がある成 績率	支給可能な成績 率	支給実績がある成 績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

（注）各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

幕別町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	
1人当たり平均支給額	7,991千円	19,734千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（令和3年度決算）	84,107千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	382千円
支給実績（令和2年度決算）	73,206千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	333千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 (配偶者がいない場合 10,000円) ③その他扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合 9,000円) ④15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		20,489千円	209,071円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	異なる	・持家に対する支給額 ・借家について、 下限が4千円低く、 上限が1千円低い	34,753千円	202,052円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に 2,000円～31,600円(40km以上20%加算あり)	異なる	通勤距離が40km 以上の場合、現行 の額に20%加算	24,211千円	129,471円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 49,600円又は47,000円 ・課長補佐職 39,200円又は37,500円	同じ		24,349千円	593,878円

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

管理職特別手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 8,500円 2種 7,000円 3種 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合は5割増)	異なる	支給対象となる職員の区分	63千円	4,846円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円~26,380円	同じ		19,674千円	94,587円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長	830,000円 684,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 (令和3年度)	
			円/	円
報酬	議長	323,000円	円/	円
	副議長	258,000円	円/	円
	議員	212,000円	円/	円
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 4.30月分		
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 4.30月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.126	(1期の手当額) 17,018,320円	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×3.234	8,848,224円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

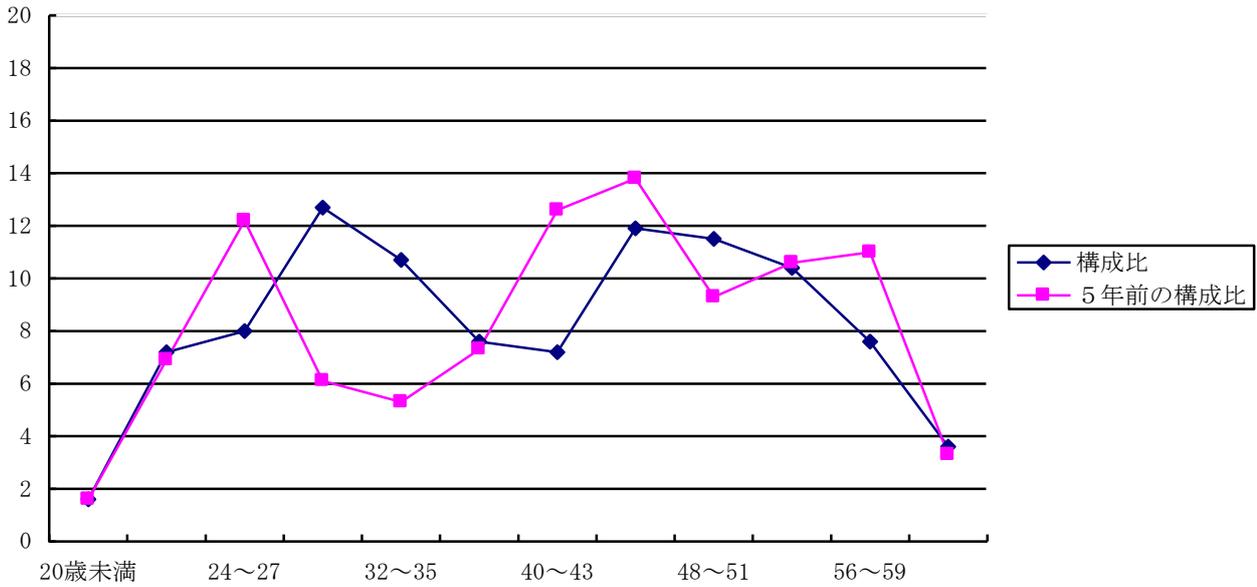
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	63	61	-2	
		税務	15	14	-1	
		労働	0	1	1	
		農林水産	23	25	2	
商工		5	5	0		
土木		19	19	0		
民生衛生		47	51	4		
	計	195	197	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)	
	教育部門	29	30	1		
	小計	224	227	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)	
会計部門 公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	14	14	0		
	小計	24	24	0		
合計		248 [262]	251 [265]	3 [3]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、幕別町職員定数条例の職員数の合計です。

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	18人	20人	32人	27人	19人	18人	30人	29人	26人	19人	9人	251人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		194	194	194	194	195	197	3 (1.5%)
教育		29	28	26	29	29	30	1 (3.3%)
普通会計計		223	222	220	223	224	227	4 (1.8%)
公営企業等会計計		23	23	22	24	24	24	1 (4.2%)
総合計		246	245	242	247	248	251	5 (2.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

(4) フルタイム会計年度任用職員の職員数

令和4年4月1日から、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として、94人を任用しました。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	483,416	61,324	20,327	4.2	4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,608千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	3	10,954	3,217	4,449	18,620	6,207	-

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	40.5歳	297,633円	408,611円
団体平均	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町		団体平均	
1人当たり平均支給額 (令和3年度)		1人当たり平均支給額 (令和3年度)	
1,483千円		—千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.90月分	2.40月分	1.90月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分	(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算 5~15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

幕別町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		その他の加算措置	一月分	一月分
1人当たり平均支給額	(退職者なし)		定年前早期退職特例措置 ー 加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,431千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	477千円
支給実績（令和2年度決算）	2,823千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	941千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 (配偶者がいない場合 10,000円) ③その他扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合 9,000円) ④15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		390千円	130,000円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		671千円	223,667円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円(40km以上20%加算あり)	同じ		170千円	85,000円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 49,600円又は47,000円 ・課長補佐職 39,200円又は37,500円	同じ		564千円	564,000円
管理職特別手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要等により休日又は休日に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 8,500円 2種 7,000円 3種 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合は5割増)	同じ		一千円	一円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		396千円	132,000円

(注) 各欄中「ー」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。